施策体系　新旧比較表

資料③（補足）　当日配布

・原則、現行計画の基本施策名称に基づいて記載していますが、一部名称を変更しています。（赤字部分）

新政策目標（まちづくりの目標）		新施策目標	新基本施策		基本施策（第2次）	
①ひとづくりと地域づくり	ひとづくり	子育てしやすいまちづくり	1−1−1	子育て環境・体制の整備、支援	2−1−1	子育て環境・体制の整備、支援
			1−1−2	保育環境の充実	2−1−2	保育環境の充実
			1−1−3	家庭と地域による子供の健全育成の推進	2−1−3	家庭と地域による子供の健全育成の推進
		子どもがのびのび学べるまちづくり	1−2−1	学校教育環境の充実	2−2−1	学校教育環境の充実
			1−2−2	子供の力をのばす教育	2−2−2	子供の力をのばす教育
	地域づくり	豊かな文化があふれるまちづくり	1−3−1	生涯学習の推進	2−3−1	生涯学習の推進
			1−3−2	歴史資産の保存・活用	2−3−2	歴史資産の保護・活用
			1−3−3	スポーツの振興と環境の充実	2−3−3	スポーツの振興と環境の充実
②仕事とにぎわい	仕事	産業が活発なまちづくり	2−1−1	地域の特性を生かした農業振興	3−1−1	地域の特性を生かした農業振興
			2−1−2	均衡の取れた農村や農地の整備	3−1−2	均衡の取れた農村や農地の整備
			2−1−3	商工業の振興	3−1−3	商工業の振興
			2−1−4	就労支援の充実と雇用創出の振興	3−2−1	就労支援の充実と雇用創出の振興
	にぎわい	にぎわいあふれるまちづくり	2−2−1	観光資源を発掘・活用した観光振興	3−3−1	観光資源を発掘・活用した観光振興
			2−2−2	地域の活性化と移住・定住環境の充実	5−2−2	地域の活性化と移住・定住環境の充実
③くらしと環境	くらし	危機に備えるまちづくり	3−1−1	地域防災力の向上	1−1−1	地域防災力の向上
			3−1−2	効率的で効果的な消防体制の整備	1−1−2	効率的で効果的な消防体制の整備
			3−1−3	災害に強いまちの形成	1−1−3	災害に強いまちの形成
			3−1−4	防犯・交通安全対策の推進	1−1−4	防犯・交通安全対策の推進
		強靭な都市基盤を持つまちづくり	3−2−1	計画的な土地利用と住みよい都市環境の整備	4−1−1	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備
			3−2−2	道路や橋梁などまちの基盤整備	4−1−2	道路や橋梁などまちの基盤整備
			3−2−3	公共交通ネットワークの充実	4−1−3	公共交通ネットワークの充実
	環境	生活環境が整ったまちづくり	3−3−1	快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進	4−2−1	快適な生活環境の維持と地球温暖化対策の推進
			3−3−2	ごみや資源物の効率的な収集・処理	4−2−2	ごみや資源物の効率的な収集・処理
			3−3−3	適切な生活排水対策の推進	4−2−3	適切な生活排水対策の推進
			3−3−4	水道水の安定的な供給	4−2−4	水道水の安定的な供給
		豊かな自然がつづくまちづくり	3−4−1	豊かな自然環境の保全	4−3−1	豊かな自然環境の保全
④健康と共生	健康	すこやかに暮らせるまちづくり	4−1−1	健康づくりと疾病予防	1−2−1	健康づくりと疾病予防
			4−1−2	地域医療体制・医療保険制度の充実	1−2−2	地域医療体制・医療保険制度の充実
		誰もが豊かに暮らせるまちづくり	4−2−1	包括的な支援体制整備の推進	1−3−1	地域福祉の推進
			4−2−2	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進	1−3−2	高齢者へのサービス充実と健康づくりの推進
			4−2−3	障害者の自立支援	1−3−3	障害者の自立支援
	共生	世界とつながるまちづくり	4−3−1	国際交流・多文化共生の推進	3−3−2	国際交流・多文化共生の推進
		誰もが尊重されるまちづくり	4−3−2	人権が尊重された差別のない社会の実現	5−1−1	人権が尊重された差別のない社会の実現
⑤しくみと共創	しくみ	技術と調和した便利なまちづくり	5−1−1	デジタル化の推進	5−3−1	デジタル化の推進
		持続可能な行財政づくり	5−2−1	健全な財政運営の確立	5−3−3	健全な財政運営の確立
			5−2−2	将来を見据えた行政経営の推進	5−3−4	将来を見据えた行政経営の推進
			5−2−3	職員の育成と職場環境の充実	5−3−5	職員の育成と職場環境の充実
	共創	市民とともに未来を創るまちづくり	5−3−1	地域コミュニティの充実と協働の推進	5−2−1	地域コミュニティの充実と協働の推進
			5−3−2	市政情報の発信と市政参加の促進	5−3−2	市政情報の発信と市政参加の促進